

ジャパン・プラットフォーム

# 南スーダン 人道支援



南スーダン

ジャパン・プラットフォーム

# 平和の定着に向けて ～ 2006年からの取り組み～

人口	1,031万人(2011年)	言語	英語(公用語)、ディンカ語、ヌエル語など
首都	ジュバ	宗教	キリスト教、イスラム教、その他伝統宗教
民族	ディンカ族、ヌエル族、シルク族、その他多数	GDP	183億ドル(2011年)

\*外務省資料など

20数年におよぶ内戦を経て、アフリカ54番目の新国家として2011年7月9日に独立した南スーダン共和国（以下、南スーダン）は、“世界で最も新しい国”です。その一方で、今後の発展が期待される世界最貧国のひとつでもあり、国際社会の支援の下、戦火で荒廃した生活基盤を整備し、人々の生活を再建する“国づくり”が進められています。

NGO・経済界・日本政府が対等なパートナーシップの下で協働する国際人道支援組織「特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム」(JPF)は、2005年の包括的和平合意(CPA)締結に基づき、南部スーダン自治政府による暫定統治(6年間)が始まった翌2006年8月に「スーダン南部人道支援」事業(第1～5期)をスタートしました。南部の帰属を問う2011年1月の住民投票、同年7月の正式独立を経た2012年4月以降は、「南スーダン人道支援」として活動を継続しています。JPFは加盟するNGOの活動を助成・調整するネットワーク組織として機能し、これまでに加盟9団体が現地で活動してきました。

その目的は、スーダンをはじめ周辺国からの帰還民およ

び帰還先コミュニティに対する支援を通じて、ようやく訪れた平和を定着させ、人々が安定的な生活を取り戻す後押しをすることです。各NGOは、首都ジュバから離れた地方を主な活動地域として、水・衛生、基礎保健、教育、生計向上、社会的弱者支援などの分野を支援するとともに、コミュニティの組織能力強化を図っています。駐在員は厳しい環境の中、安全対策や健康管理に配慮しながら、南スーダンの人々のニーズに迅速に答えることを基本として、さまざまな業務に取り組んでいます。

JPFは主に政府支援金を財源として、こうした各団体の活動に助成しており、2006年～2013年3月までの総額は約31億円に上ります。さらにJPF事務局は現地政府や他の援助機関との関係強化、安全対策およびNGO間の連携推進、現地情勢や支援動向の調査、外部アクターに関する情報の発信などを担い、各NGOの活動をサポートしています。

南スーダンは、1人当たり国民総所得(GNI)が984ドル(2011年・南スーダン政府統計局)という最貧国のひとつです。初等教育修了率10%程度(2010年・世界銀行など)、識字率は27%にとどまるほか、1,000人の出生に対する乳幼児死亡率102、10万人の出生に対する妊産婦死亡率2,054(2006年・世界銀行など)と世界最悪の水準にあります。地方では保健・医療サービスが整備されておらず、水道普及率は首都ジュバでさえ数%程度で、農村部には井戸がない集落も少なくありません。同国政府は行政機能的にも財政的にも、こうした問題を改善するには国際社会からの協力を必要としており、JPFをはじめとするNGOが行政と住民の橋渡しとして果たすべき役割は大きく、人々から多大な期待と信頼が寄せられています。

南スーダンにおけるジャパン・プラットフォームによる人道支援の取り組みを紹介します。



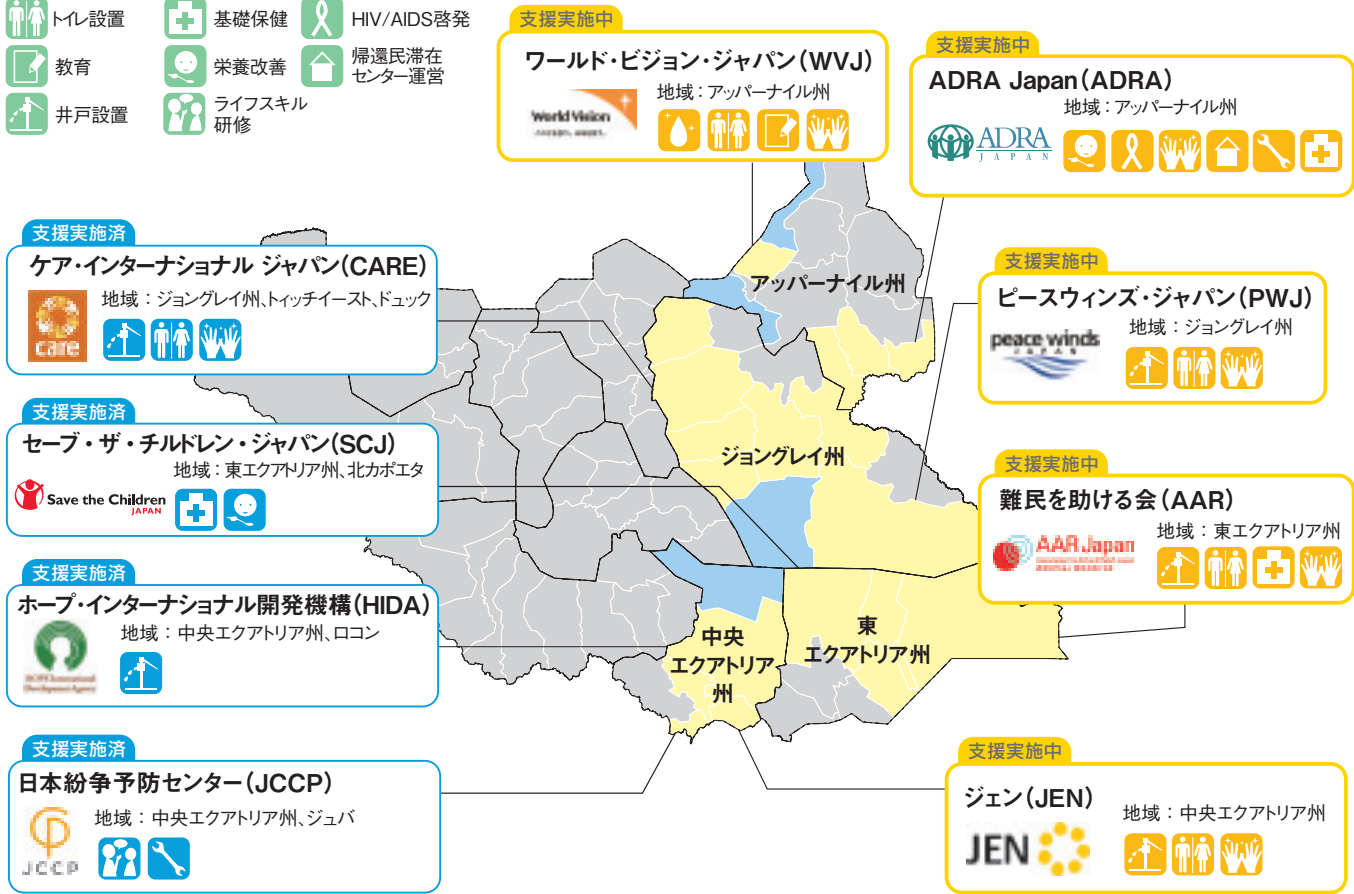
建設した井戸を使用する住民たち

©PWJ



# 南スーダン人道支援展開図

- 浄水器設置
- 衛生教育
- 職業訓練
- トイレ設置
- 基礎保健
- HIV/AIDS啓発
- 教育
- 栄養改善
- 帰還民滞在センター運営
- 井戸設置
- ライフスキル研修



## 南スーダン支援の流れ

支援実施済 支援実施中

区分	スーダン南部人道支援						南スーダン人道支援
	初動対応	第1期支援	第2期支援	第3期支援	第4期支援	第5期支援	第1期
期間	2006年4月17日 8月8日	2006年8月9日 2007年3月31日	2007年4月1日 2008年5月15日	2009年4月1日 2010年3月31日	2010年4月1日 2011年3月31日	2011年4月1日 2012年3月31日	2012年4月1日 2013年3月31日
支援対象	帰還、再統合支援			平和の定着			平和の定着
AAR	合同調査	水・衛生、基礎保健	水・衛生、基礎保健	水・衛生、基礎保健	水・衛生、基礎保健	水・衛生、基礎保健	水・衛生、公衆衛生
ADRA	合同調査	帰還支援	帰還支援	帰還支援、基礎保健、生計支援、公衆衛生	帰還支援、基礎保健、生計支援、公衆衛生	基礎保健、生計支援、公衆衛生	教育、基礎保健、水・衛生
CARE				水・衛生	水・衛生	水・衛生	
HIDA			初動調査 水・衛生				
JCCP				弱者支援、生計支援	弱者支援、生計支援	弱者支援、生計支援	弱者支援、生計支援
JEN			水・衛生	水・衛生	水・衛生	水・衛生	水・衛生
PWJ	合同調査	水・衛生	水・衛生	水・衛生	水・衛生	水・衛生、物資配布	水・衛生、物資配布
SCJ					基礎保健		
WVJ	合同調査	水・衛生	水・衛生、生計支援	水・衛生、教育、弱者支援	水・衛生、教育、弱者支援	水・衛生、教育、弱者支援	水・衛生、教育、弱者支援
JPF	合同調査	モニタリング	モニタリング・評価	連絡・調整、モニタリング	連絡・調整、モニタリング・評価	連絡・調整、モニタリング・評価	連絡・調整、モニタリング・評価

※JPFは2007年度末事業終了後、2008年に事業継続に係る調査を実施した。 ※2013年3月現在

# 支援概要

## 主要支援実績 (2006.5.5-2012.3.31)



### 水・衛生

給水施設設置…………… 491 基  
 トイレ建設…………… 721 基  
 衛生教育受講者…………… 135,771 人  
 給水施設管理研修修了者…………… 2,013 人



### 生計支援

職業訓練修了者…………… 900 人



### 教育

教室設置…………… 13教室  
 幼児への給食提供…………… 28,552食



### 保健

栄養改善教育受講者…………… 26,036人  
 HIV/AIDS啓発教育受講者… 60,203人



### 帰還支援

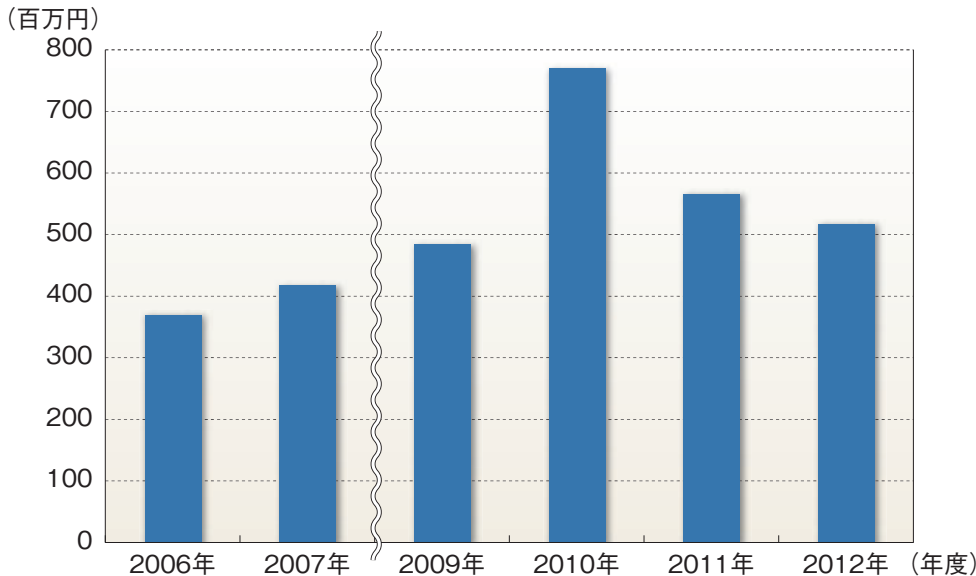
一時滞在センター受入れ帰還民… 7,922 人



©CARE

※給水施設とは、井戸(修理を含む)、給水塔、浄水装置を指す。 ※給水施設管理研修修了者には井戸修理技術を習得した者を含む。  
 ※上記支援実績は、2011年度までのもので記載している。

## 助成額の推移 (2006.5.5-2013.3.31)



※JPFは2007年度末事業終了後、2008年に事業継続に係る調査を実施した。



©JPF

## 助成総額 (2006.5.5-2013.3.31)

政府支援金  
 ¥3,127,634,510

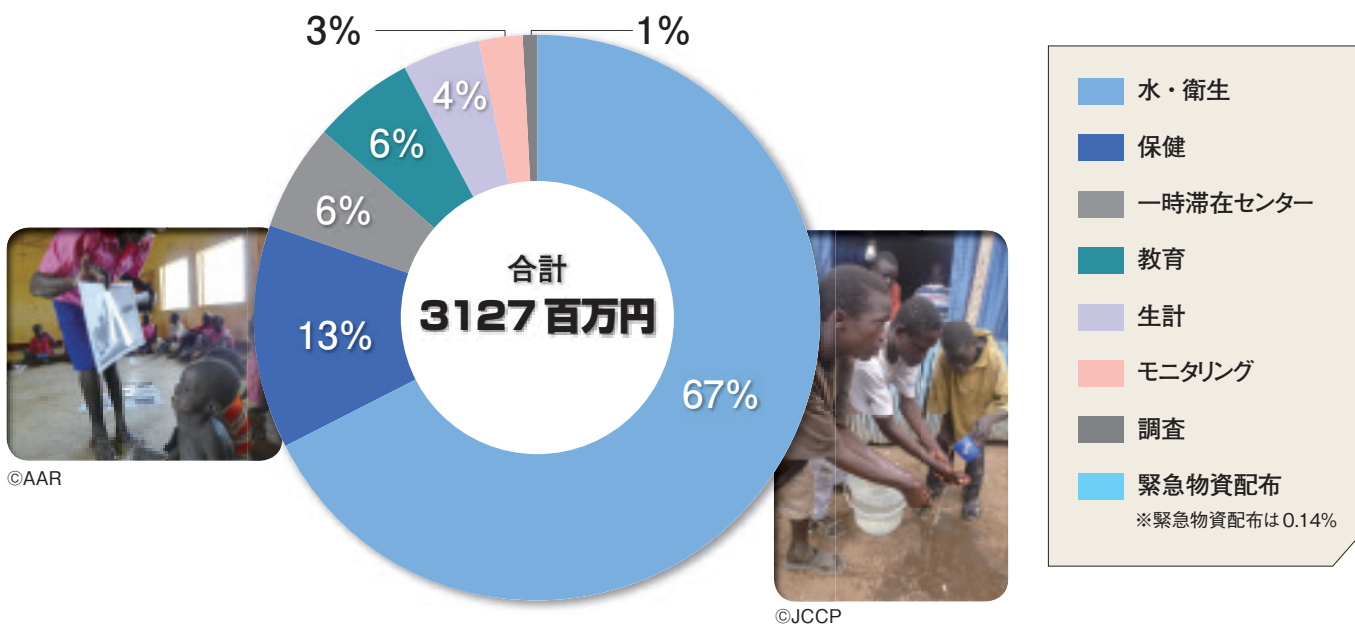
+

民間資金  
 ¥93,400

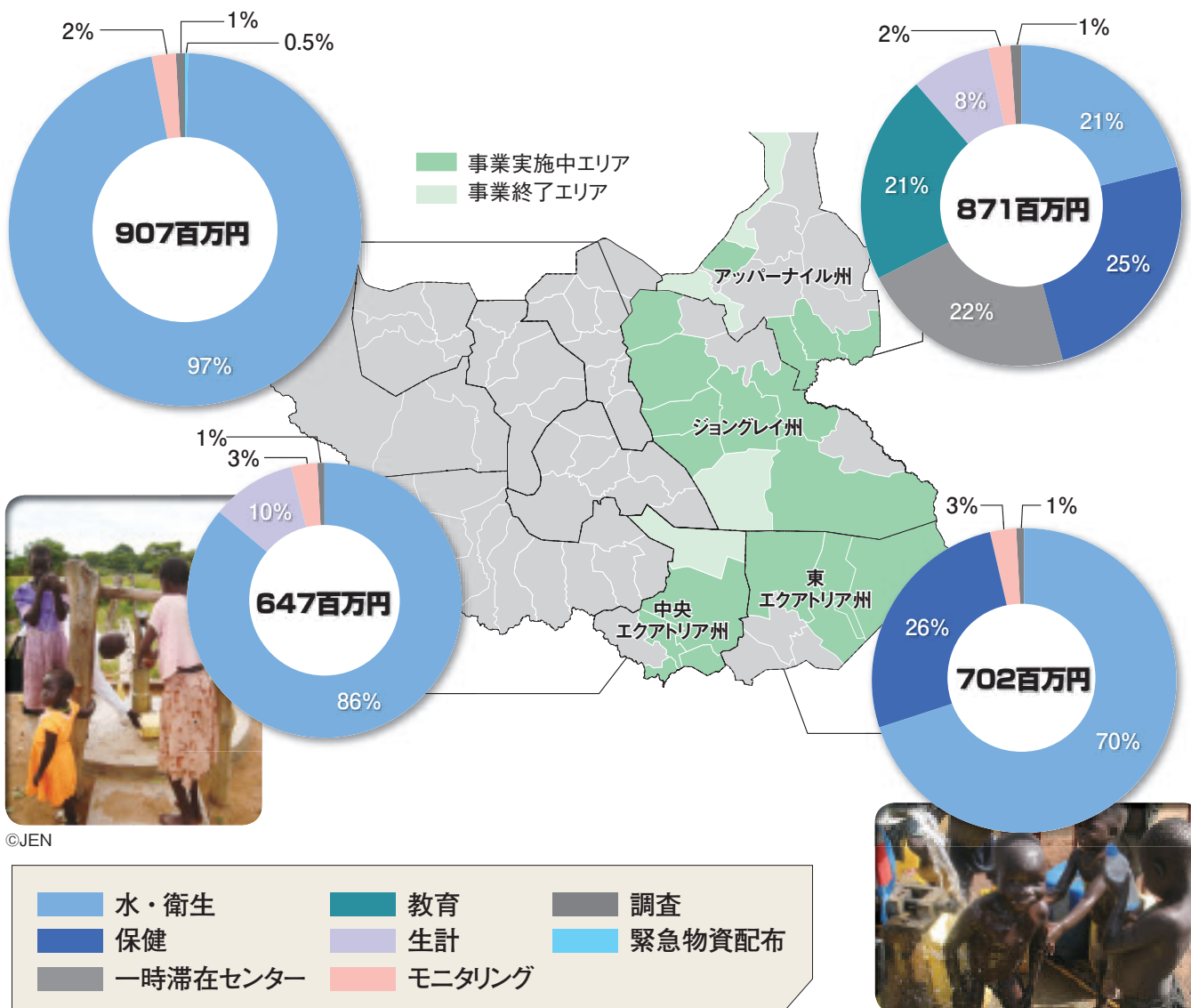
=

助成総額  
 ¥3,127,727,910

全体実績 (2006.5.5-2013.3.31)



地域別実績 (2006.5.5-2013.3.31)



# 支援開始

# '06～'07



©JPF

## 現地のニーズに即応

JPFは2006年4月、スーダン南部に対する人道支援の実施を決定した。JPF事務局および事業を予定する、難民を助ける会 (AAR)、ADRA Japan (ADRA)、ピースウィンズ・ジャパン (PWJ)、ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ) の4団体は、翌5月合同調査ミッションとして、連携を想定し国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と国連世界食糧計画 (WFP) とともに調査を実施した。その目的は、包括的和平合意 (CPA) の締結後、大量に流入する帰還民に対する緊急人道支援のニーズ調査および事業形成、中長期的な支援戦略を策定することだった。

現地調査の結果、①同年10月頃始まる乾季に難民・国内避難民の帰還が本格化すると想定されること、②基礎的社会インフラが絶対的に不足していること、③ニーズと支援のギャップが地方では大きいこと、④支援活動を実施できるNGOの数が不足していることの4点が確認された。

当時の南部スーダンの状況は劣悪で、ジュバでもまともに使える建物が残っておらず、各団体はまず活動の拠点整備に苦勞を強いられた。「1泊100ドル以上するテントホテルに宿泊し、携帯電話がつかないのに衛星回線を使って業務を行った」(初動調査参加者)。さらに地方の事業地では、道路が未整備で治安も悪く、移動手段が確保できないので、国連の車両に同乗して調査に行くこともあった。「帰還民が増加し、人びとが数少ない井戸に殺到して順番待ちの争いが起きることも多かった。トイレがないので、大人も子供もその辺で用を足し、特に雨季は町中が非常に不衛生な状況になった」(同)。

現地行政府や国連機関、NGO、コミュニティーなどと調整しつつ、前記4団体が具体的な事業形成を行い、帰還を促進するために、帰還民のための一時滞在センター運営、水・衛生、基礎保健分野における事業実施を決定した。「スーダン南部人道支援」の第1期支援(2006年8月～2007年3月)は、4団体に約3億5,700万円を助成。一時滞在センター建設、帰還先コミュニティーでの給水設備・トイレ設置、蚊帳配布・マラリア予防研修などを行った。続く第2期(2007年4月～2008年5月)はジェン (JEN)、ホープ・インターナショナル開発機構がいずれも水・衛生分野で新規に活動

を開始し、計6団体に約4億1,300万円を助成した。

JPF事務局は2008年1月、最終モニタリングミッションを派遣し、それまでの事業成果と提言をまとめた。難民・国内避難民の帰還は、2007年は想定より遅れ気味だったが、200万人近い国内避難民の帰還は2008～2009年に本格化すると予想され、その受け入れには給水など膨大な緊急ニーズがあることが確認された。JPFの助成による事業は現地政府や国連機関の評価が高く、より緊急性のあるシェルター整備や水・衛生に加えて、教育、医療、生計向上などの分野への支援を要請された。また、主要ドナーは住民投票が行われる2011年まで緊急人道フェーズに位置付けていることを踏まえ、JPFとしても支援を継続する必要があると結論付けた。さらに、現地の実態に応じた援助戦略の必要性、現場での調整・情報発信の必要性、人道支援に当たって紛争後の国の複雑な社会・文化・政治的背景を理解することの重要性などを提言した。



持てる限りの荷物を抱え移動する帰還民

©ADRA

# 活動の成果

## 約50万人に裨益

この時期の活動は最も困難を極めた。南部スーダンは物資調達が難しく、ケニアなど周辺国から買い付ける必要があり、道路が整備されていないため輸送も容易ではなかった。また武力衝突がたびたび起きるなど治安情勢も悪く、事業が一時中断されることもあった。そうした状況下、各団体は現地オフィス開設やスタッフ確保など活動体制を整え、少しずつ事業を軌道に乗せていった。

第1期・第2期の活動を通じた成果は、参加6団体合わせて、井戸79基、浄水装置20基、トイレ137基、これら施設の裨益者合計約49万人、帰還民受け入れ（一時滞在センター）7,580人、蚊帳配布8,000張、生計支援の農具・種子・魚網配布2,800世帯などに上る。このほか、学校やコミュニティに対する衛生教育ワークショップ、水管理委員会のトレーニング、農業・漁業トレーニングなどがアッパーナイル州、ジョングレイ州、中央エクアトリア州、東エクアトリア州の4州で実施された。



事業に使う資材を遠隔地に運ぶ

©PWJ



帰還民は、一時滞在センターで登録を行う

©ADRA



地域住民により、掘削されたトイレ用ピット

©CARE



小学校に設置された公共トイレ

©JPJ

# 支援再始動 '09～'11



©SCJ

## 3カ年の複数年プログラム

日本のNGOによるスーダン南部人道支援は、JPFの枠組みで実施した第2期支援が終了した2008年5月以降、各団体が他の資金を獲得し、約1年間事業を継続した。しかし、NGO間で情報交換しながら、「スーパーゴール」である「平和の定着」を達成し、複合的人道危機においてより効果的かつ総体的な援助成果をあげるために、JPFとして一丸となった支援体制を改めて構築することになった。

2009年4月から南部スーダンの帰属を問う住民投票が予定される2011年まで、原則3年の「複数年プログラム」として一貫性のある事業を実施し、1年ごとに翌年度の支援のあり方を見直すことを決定。2009年4月に第3期支援（～2010年3月）が開始され、第4期（2010年4月～2011年3月）、第5期（2011年4月～2012年3月）と継続された。事業予算は主に政府支援金を財源とし、3期合計で助成額は18億円に上った。

参加8団体は、帰還民および国内避難民、帰還先コミュニティのニーズに基づいて、帰還支援（一時滞在センター運営など）、水・衛生、教育、生計向上、保健衛生の5つを重点分野として支援活動を展開。事業実施にあたっては、コミュニティの組織能力強化、社会的弱者などに留意した。主な支援地域はアッパーナイル、ジョンレイ、中央エクアトリア、東エクアトリアの4州。

第3期は、ケア・インターナショナル ジャパンがジョンレイ州で水・衛生分野の支援、日本紛争予防センターがジュバ（現首都）でストリートチルドレンなどを対象とした啓発・職業訓練を開始。また、ADRAは従来の帰還支援からHIV/AIDS啓発、生計支援にシフトしたほか、WVJは教育、弱者支援を加えて活動した。第4期には、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが東エクアトリア州で子どもや妊産婦を対象とした基礎保健分野で活動した。第1～2期から活動している5団体も活動を継続し、最も多い8団体が南部スーダン各地に展開した。

JPF事務局は独自のネットワークを活用し、プログラム全体の枠組みと個別事業の位置付けを明確にしながら、「平和の定着」という共通目標に向けた各団体の事業の調整にあたった。JPF事務局は各期出張ベースで連絡・調整およ

びモニタリング、広報業務などを実施。具体的には、JPF現地代表として現地政府や他の援助関係者との関係強化、現地情勢や支援動向の調査、外部アクターへのJPFに関する情報の発信などを担うとともに、個別事業およびプログラム全体のモニタリング・評価を行い、次年度の計画に役立てるよう努めた。

### column 01

### Interview

## 顔の見える支援を

三宅理一 藤女子大学 副学長

2010年秋に南スーダンを訪れた。長年にわたる内戦で国土の荒廃が著しいにもかかわらず、翌年の独立を前に控えて、人々には希望が満ち溢れていた。

とはいえ、実際の国づくりは多くの困難をともなうもので、ほとんどゼロから始めたさまざまな事業は、独立2年目となった今、大いに試されているに違いない。村の人々が自分たちの力で村落を維持し、水や食料さらには住まいの確保を万全なものにするためにも、国際社会からのサポートが何よりも必要であり、時間をかけてそれを達成していかなければならない。

NGOはそのような現実に対して、きめの細かいアクションを行うことができ、人々の善意をダイレクトに現地に伝える立場にある。日本から多くのスタッフが参加して現地の人と語り合い、汗を流して仕事に取り組んでいるのを目にして、勇気づけられた。

何よりも顔の見える支援が求められているのである。





# 活動の成果

## 60万人に支援届ける

複数年プログラムを開始した2009年頃の南部スーダンは、緊急人道支援から開発フェーズに移行する兆しが見られたものの、2010年4月のスーダン総選挙に伴って逆に治安情勢が悪化し、国内避難民が30万人規模で発生したことで、人道支援の緊急フェーズに戻った。行政政府による地方の復興支援も一部地域を除いて滞り、帰還民受け入れのための生活基盤整備もなかなか進まなかった。

そうした状況を改善すべく、JPFは2009～11年度の活動を通じて、延べ60万人余りに支援を届けた。受益者数は、①安全な水へのアクセス=23万人余り、②衛生設備（トイレ）へのアクセス=4万5,000人余り、③保健分野の人材育成=12万人余り、④帰還民受け入れ=8,000人余り——など。特に支援全体の7割を占めた水・衛生分野は、水を起因とする住民間の争いを減少させることにも寄与した。

JPFによる取り組みは、各分野で国際社会が設定している目標に対して一定の成果をあげたほか、各団体が国際機関や各国援助機関、他の国際NGOの支援が及ばない地域で活動を展開していることは、州・郡政府や国連機関などから高く評価された。



設置した手洗い場を利用する子供たち ©PWJ



村人にイラストを使いながら、井戸管理の必要性を説明 ©AAR

### column 02

### Symposium

## シンポジウム通じて南スーダンの理解を深める

南スーダンへの理解を深めるとともに、NGOによる人道支援の輪を広げようと、JPFは日本国内で定期的にシンポジウムを開催しています。

住民投票直前の2010年12月、東京で開催した「独立を問う南部スーダン 住民投票のゆくえと人道支援」（共催：大阪大学グローバルコラボレーションセンター＝GLOCOL）には約100人が参加。栗本英世 大阪大学グローバルコラボレーションセンター長（当時）・大阪大学大学院人間科学研究科教授が「包括的和平合意後のスーダンと住民投票」と題して講演したのに続いて、NGOによる人道支援報告、パネルディスカッション「住民投票の展望と人道支援の可能性」が行われ、2005年1月の包括和平協定（CPA）から6年の暫定期間の情勢を分析し、支援の成果を総括するとともに、今後の展望を議論しました。

南スーダン独立直後の2011年7月、東京で開催した「南スーダン、独立！ 国際社会はなにができるのか？」（共催：GLOCOL）には約100人が参加しました。研究者やNGO、国際協力機構（JICA）関係者6人の報告に続き、映画監督の大宮直明氏が現地取材した映像を紹介。独立後の南スーダンの課題、現地の人々が中心となる国家建設に国際社会がどう関わっていくかについて議論を深めました。

2013年2月に東京大学駒場キャンパスで開催した「南スーダンにおける平和の定着と持続的発展」（共催：国連開発計画（UNDP）、外務省、東京大学「人間の安全保障」プログラム）は100人以上が参加。トビー・ランザー 国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）国連事務総長特別副代表・国連常駐調整官兼人道調整官・UNDP常駐代表の基調講演の他、パネルディスカッションにより日本の取り組みと連携について議論しました。JPFは今後もこうした活動を通じて、情報の共有と発信を進めていきます。



©JPF



©JPF





**(特活) 難民を助ける会 (AAR)**

## 健康を支える人づくり

(特活) 難民を助ける会 (AAR Japan) の活動地は、内戦終結後、5万人以上の帰還民を受け入れてきた東エクアトリア州。住民の安定した生活と健康を支えるため、水・衛生事業と基礎保健事業を実施している。

この地域で、安全な水にアクセスできる住民は全体の3分の1ほど。不衛生な水に起因する疾患も頻発していた。そこでAARは給水施設の整備に着手。地域住民へのニーズ調査、水質調査を行った上で、2009年からの3年間で、新たに井戸41基、給水塔4基を建設した。それらを住民が主体的に維持管理していけるように講習会を開き、蛇口やハンドポンプの適切な使用方法や、定期的に掃除をする重要性などを伝えている。また、井戸修理技術者を養成するため、井戸の仕組みや部品の機能についての講習や、故障箇所の修理といった実践訓練を実施。住民たちと共に、これまで計158基の井戸の修復を行った。これらの活動による裨益者は、延べ10万人以上に上る。

安全な水へのアクセスに加え、さらなる衛生環境の改善を目指し取り組んでいるのが、衛生知識の普及活動。新設した井戸周辺の住民を対象に講習会を開催して知識を伝え、正しい衛生習慣の定着を図っている。参加者は、清潔な容器の使用や、手洗いの実



AAR スタッフによる井戸管理強化活動 ©AAR

施などを実践し、周囲にも伝えている。また、小学校でも衛生教育を実施。生徒たちが衛生クラブを組織するなど、衛生意識の改善がみられる。

2010年からは同州の保健医療の向上を目指し、診療所に医療用の資機材を提供したり、医療スタッフに診断と処方の方法を指導したりと診療所の運営、技術の向上を支援している。月平均200人が適切な診断、処方が受けられるまでになり、地域の保健医療を担う人材が育っている。



**(特活) ADRA Japan (ADRA)**

## 帰還民の再定住と自立支援

(特活) ADRA Japanは、アッパーナイル州州都から遠くインフラや行政サービスが行き届いていないナシールとバガックで、エチオピアからの帰還民の再定住と自立促進、地域住民との融和、生活環境整備を目指して支援を展開。両地域に設置されている帰還民一時滞在センターを拠点として、啓発活動や職業訓練の機会を提供した。

そのひとつが住民の生活を支える農業トレーニング。バガック近隣の住民104人を対象に、試験農場を用いて土地の耕し方、種子の植え方、水のやり方などの講習を行った。その結果、収穫した作物の販売により現金収入が増えたのと同時に、住民が栄養バランスのとれた食生活を送る契機となった。また、生計向上が期待できる洋服・食品加工の分野でも職業訓練を実施。洋服の仕立て、パンやクッキー、ケーキなど食品加工の技術指導に加え、お金の勘定や原価・利益の計算なども伝えた。参加者の多くは訓練終了後、個人レベルでそのノウハウを着実に実践し、その販売を通じて現金収入を得る機会を提供した。

子どもの栄養不足という課題に対しては、バガック周辺の幼稚園での給食支援に着手。園児は少なくとも1日1回は十分な食料を摂取できるようになった。また手洗い用水タンクの故障が相次いだため、当初の計画にはなかったが、幼稚園・小学校・診療所全てのタ



給食を食べる子どもたち ©ADRA

ンク10個の修繕を行った。

さらに、帰還民・地域住民のHIV／エイズを始めとした感染症の予防と拡大防止に向けて、自発的カウンセリング・検査の普及などを通じて知識の定着を図った。不衛生な環境に起因する疾病が多いという状況に対しては、地域ぐるみのクリーンアップキャンペーン、ごみ捨て場、公共トイレの設置に取り組んだことで、住民の衛生環境改善に関する知識の定着に寄与した。



## (公財) ケア・インターナショナル ジャパン (CARE)

### 安全な水と衛生施設に アクセス

(公財) ケア・インターナショナル ジャパンは、井戸やトイレの設置、衛生教育を柱に掲げ、ジョングレイ州トイチーイスト郡の人々が衛生的な知識を身に付けて健康な生活を送れるよう支援している。

同地域では安全な水にアクセスできない人が多く、衛生的ではない水源を使わざるを得ない。3期は4基の井戸の新設と4基の井戸を修復し、4期は8基の井戸を新設。地元の住民たちが参加する水管理委員会を組織化し、井戸の維持管理などの研修を通じて、彼ら自身が井戸を持続的に使っていくための体制を整えた。5期までに水管理委員会が機能するようになり、コミュニティから利用料の徴収を行ったり、住民が維持費を出し合っ井戸に家畜の侵入を防ぐ囲いをつけたりするなど、住民自身による管理体制が浸透している。

また、この地域ではトイレが一般的ではなく、学校など公共施設にもトイレの設置が少ない。そこで3期には域内の小学校にトイレ55基、4期には36基、5期には16基を設置した。すべての学校にトイレを設置できるよう、特に状況の悪い学校に優先して設置を進めている。その際、考慮したのは学校周辺の住民を巻き込むこと。ト



女性に対する衛生教育活動 ©CARE

イレの維持管理は彼ら自身の責任で行うなど、コミュニティの参加を促した上で設置することで持続的に使ってもらえるように工夫した。

衛生の知識を向上させることを目指し、コミュニティの中から衛生促進ボランティアを選出して、3期には10人、4期には16人を対象に衛生教育の研修を実施し、これらのボランティアと協力して1350世帯以上への衛生啓発活動を行った。5期は学校関係者（PTA、調理師、教師など）197名への衛生教育研修、一般を対象とした衛生啓発活動を行った。



## (特活) ジェン (JEN)

### 衛生教育で意識を改善

(特活) ジェン (JEN) は、帰還民が多く集まる中央エクアトリア州で、水不足や不衛生に起因する病気の発生に対処するため、井戸やトイレの設置、衛生教育を実施。水・衛生環境の改善を通して帰還民の再定住を支援している。

2009年からの3年間で、同州の小学校48校で井戸を各校1基ずつ計48基建設。十分な水量と、飲料水としての適切な水質を確保し、生徒や地域住民に安全な水をもたらした。併せて、49の小学校に計347基のトイレを建設し、子どもたちの下痢症などを軽減させた。また、これらの井戸やトイレを整備した学校の近隣住民を集め、新たに水衛生施設管理委員会を立ち上げた。住民が自発的に水・衛生環境を確保し改善できるよう、同委員会のメンバーを対象に、井戸とトイレの維持管理の方法や技術を伝える訓練を実施。井戸の修理訓練により技術者を養成したことで、使用できなかった井戸計63基が彼らの手によって修復されている。これらの活動による裨益者は、小学校の生徒や教師のみならず、地域住民などを合わせ約6万5千人以上に上る。

また、衛生教育にも力を入れている。その一環として、地域住民の中から衛生プロモーターを募集。子どもたちに保健や衛生に関する知識、手洗いの実践方法などを指導できるよう、歌



井戸修理の訓練に取り組む住人 ©JEN

や劇を交えて分かりやすく伝える方法などを訓練し、授業実施後には、子どもたちの衛生に対する意識が変わり、病気にかかる生徒が減少し始めている。また同時に、衛生教育が継続して実施されるよう、教員への研修を行った。参加者は、校内に手洗い場を整備したり、衛生や健康に関するメッセージプレートを設置したりしている。3年間で約4万5千人以上の教員と生徒が裨益し、衛生に関する知識と行動の改善に貢献している。



## (特活) 日本紛争予防センター (JCCP)

### 子ども・若者への啓発と 職業訓練

(特活) 日本紛争予防センターは紛争の影響で親や親族から保護が受けられず、生活苦や非行問題を抱えたストリートチルドレン、戦災孤児、国内避難民、帰還民、元子ども兵などを対象に啓発活動と職業訓練を行い、生活を再建する能力向上を中央エクアトリア州ジュバ（現首都）で支援している。

保健衛生、犯罪回避、教育の重要性に加え、麻薬による健康への悪影響を伝えるための啓発活動を重点的に行ったほか、性的暴力を含む犯罪の回避、薬物依存症、衛生、HIV/AIDS、性教育の5分野で行い、子どもたちが学んだことを絵画や粘土細工などで表現する手法を4期から取り入れた。

さらに、市内ジョンガラン高校付近の地区の子ども・若者300人、周辺コミュニティーの370人、ハイマラカル・グランド周辺のストリートチルドレン50人、スラム地区の住民300人など多くの人々を対象にクイズやゲーム形式で理解度テストを行ったところ、各分野への理解向上が見られた。これらの啓発活動を通して仲間意識が生まれ、暴力やけんかが減少し、社会性も身に付いている。「麻薬の使用回数を減らした」「学校へ戻りたい」「将来はまじめに仕事に就



職業訓練で調理を学ぶ若者たち ©JCCP

きたい」など、参加者からは前向きな感想が見られている。

また、ジュバ市内の若者を対象に、家事・洗濯・掃除を行うハウスキーピングと、給仕・調理補助を行うケータリングの2コースで職業訓練を実施。接客態度の心得、衛生保持の徹底、同僚や上司への接し方など、就業に不可欠な基本を授業形式で学び、ホテルでの実地訓練も行った。3期は若者40人が参加し、18人の受講生がホテルやレストラン、NGO事務所などに就職。4期1回目は88人の参加者中48人、2回目は40人中16人、5期は35人の参加者中19人が就職した。



## (特活) ピースウィンズ・ジャパン (PWJ)

### 給水・衛生施設を整備

(特活) ピースウィンズ・ジャパン (PWJ) は、ジョングレイ州へ帰還してきた難民や国内避難民を対象に、給水と衛生支援活動を実施し、生活環境の改善に取り組んでいる。

同州では、給水施設が限られている上、既存の井戸では揚水量が少ないため水不足が問題に。住民は安全な水を確保するために何時間もかけて水くみに行ったり、井戸で順番待ちをしたりと多くの時間を費やしていた。そこでPWJは、新たな水源を確保するため、井戸の建設に取り組んだ。現地行政官や住民への聞き取り調査と地下水源の分布調査を行い、井戸のニーズが高く、地下水を十分に確保できる地点を選定して掘削を行った。その数は2009年からの3年間で68基に上る。建設後には水質検査を行い、安全な水が確保できていることを確認。7万人以上の水環境が改善している。さらに、井戸が持続的に使用されるよう、住民の中から水管理委員会を立ち上げ、井戸の基本的な仕組みから、井戸の適切な使い方、故障を予防するメンテナンスの方法までを伝えるワークショップを開催。住民が主体となって井戸を維持管理していく体制を整えている。

また、トイレの数の不足により、住民が野外で排せつせざるをえない状況を受けて、公共トイレなど衛生施設へのアクセス改善に取り組んでいる。2009年からの3年間で、小学校や診療所で51基の



小学校での衛生教育活動事業に関する、生徒へのヒアリング ©PWJ

トイレを整備。7千人以上の衛生環境を向上させた。さらに、車いす患者など障害者にとっても使いやすいようスロープを設置したり、使用後に手洗いが出来るよう蛇口付きの水タンクを整備したりといった工夫を凝らしている。トイレを設置した小学校では、生徒や教師を対象に衛生ワークショップを実施し、トイレの適切な使い方や、石けんを使った手洗いの仕方などを伝え、衛生に関する理解を深めている。

Save the Children  
JAPAN

(公社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (SCJ)

## 子どもと妊産婦の栄養改善

(公社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、4期に東エクアトリア州・カポエタ北郡の6つの村で、子どもや妊産婦の急性栄養不良の改善に取り組んだ。同地域では女性や子どもの社会的地位が低く、過度な労働を強いられたり、家庭の中で不公平な食料配分がされたりと、栄養失調に陥る場合が多い。基礎的な保健サービスも不足しているため、栄養失調になっても適切な治療を受けられないことも多い。5歳未満児死亡率の半分以上は急性栄養不良が原因だ。

そこで、合併症を伴う重度の栄養失調の子どもたちを治療する集中治療センターを開設。医療スタッフに研修を行い、治療用ミルクによる栄養回復、脱水症や感染症の治療、微量栄養素の投与など、3交代勤務でサービスを提供できるようにした。ここに死亡リスクの高かった子どものうち78人が入院し、治療を受けたことで58人が退院した。

また、6つの村内にある37の集落すべてを巡回し、上腕の周囲を測定する帯を使い、5歳未満の乳幼児（2万2,563人）と妊産婦・授乳婦（2,590人）の栄養状態を測定。この検査で、急性栄養不良の5歳未満乳幼児2,404人、妊産婦・授乳期の母親847人が、定期健診、食餌療法や栄養補助食品の配布を受け、結果として108人の重度の急性栄養不良の子ども、615人の軽度の急性栄養不良の子ども、



東エクアトリア州の母子 ©Save the Children/Jenn Warren

239人の妊産婦の急性栄養不良が解消された。さらに地域保健改善員10人を育成し、コミュニティでのイベントや検査時に啓発活動を実施。栄養失調とは何か、その症状と弊害、栄養状態測定の方法とその必要性などの知識が広まった。また、住民から選抜された保健栄養改善員26人をアシスタントとして育成し、コミュニティ全体で栄養改善に取り組めるようになった。

World Vision  
この子を救う。未来を救う。

(特活) ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ)

## 3本柱による復興支援

(特活) ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ) は、帰還民が集まるアッパーナイル州で平和の定着と帰還先の持続的な発展を目指し、水・保健衛生活動、初等教育支援活動、プロテクション活動の3本柱で復興支援事業を展開している。

水・保健衛生活動では、2009年からの3年間で浄水装置11基、雨水集水貯蔵タンク2基、換気改良型トイレ36基を建設し、近隣住民2万5千人以上の安全な水へのアクセス、衛生環境の改善に貢献した。また、衛生プロモーターを養成し、衛生教育の人形劇やラジオ放送などを行う衛生キャンペーンを展開。衛生施設の適切な使い方や、手洗いの重要性、水にかかわる疾患の予防法など衛生知識の普及に取り組んでいる。

初等教育支援活動では、州内の小学校において、これまでに9教室を改築し、机や机、黒板、本棚、教科書などを供与。同時に、教育の質を改善するため、学校長や教員を対象に、学校運営能力や、英語力などの教育実施能力の向上を図る研修を実施した。また、児童労働の子どもが多くいることを受けて、PTAを新たに設置し、地域住民の教育への参加を促している。これらの活動により、学校経営が改善され、就学率が向上し、中退率が減少している。



事業で設置した浄化装置を利用する住民 ©WVJ

プロテクション活動では、コミュニティ間での対立や紛争を、住民たちの手で解決し、予防していくことを目指し、平和・プロテクション委員会を5つ設置した。人権の擁護や、社会的弱者の保護をテーマとして教育活動が行えるよう養成し、平和と人権に関する理解の普及を進めている。さらに、子どもグループを5つ作り、リクリエーションを通して子どもの権利などについて学ぶ活動を実施した。住民の間では、暴力的な態度や行為が減少したと評判になっている。

# 支援継続 '12～



©Save the Children/Jenn Warren

## 「平和の定着」を目指す

2011年7月の南スーダン独立後、JPFは5期にわたる「スーダン南部人道支援」の成果を踏まえて、2012年4月から3年間の「南スーダン人道支援」プログラムを展開している。国際社会とともに、引き続き南スーダンの平和の定着を実現するための達成目標として、JPFでは①コミュニティの参加/地域社会の能力を強化する、②政府と地域コミュニティをつなぐ、③生活基盤を整備する、④緊急事態に対応する——の4点を掲げている。

JPFプログラムでは、従来の国際社会の支援による復興プロセスでは、コミュニティや住民による自主的な取り組みを促す努力が充分ではないことを踏まえ、住民参加によってコミュニティ全体の能力を強化し、水管理委員会や学校PTAなどの活動を活性化するとともに、未だ脆弱な中央政府・地方行政とコミュニティをつなぐ橋渡しをすることを意図している。

このうち第1期支援（～2013年3月）は5団体（AAR、ADRA、JEN、PWJ、WVJ）が参加し、主な支援分野は水・衛生、教育、基礎保健の3つとなった。主な支援地域はアッパーナイル、ジョングレイ、東エクアトリア、中央エクアトリアの計4州だが、不測の事態が生じた際は、緊急に活動することとしている。事業予算は政府支援金を財源とし、各年度5～6億円をプログラム全体予算の目安としている。



建設したトイレ使用について教師が児童に説明

©AAR



# この国の未来に向けて

JPFが2006年から取り組んできた支援活動は、南スーダン政府および州・郡政府から高く評価され、支援の継続が要請されている。国際社会が注目する新国家・南スーダンの“国づくり”プロセスに一貫性を持ってコミットすることは、国際緊急人道支援組織としてJPFが果たすべき役割であると同時に、日本の国際貢献およびアフリカ支援という観点からも重要な意味がある。

南スーダンはまだまだ困難な状況が続いている。JPFはこれまでの現地での活動経験を生かすとともに、JPFの強みであるNGO・企業・政府機関の連携を通じて、日本の知見と熱意を結集し、南スーダンの平和の定着のために、今後も効果的な人道支援活動に取り組んでいく。



水質検査にて井戸水の安全性を確かめる

©CARE



©JPF

## column 03

## Interview

### あるべき姿のビジョン共有を

栗本英世 大阪大学大学院 人間科学研究科 教授

南スーダンの人びとは19世紀半ば以降、さまざまな国家の支配を受けた。これら権力を担ったのは、いずれも南スーダンの外部から来訪した異邦人であり、南スーダン人が暴力的に搾取されることはあっても、「国民」や「市民」として扱われたことは一度もなかった。多大の犠牲のうえに勝ち取った南スーダン独立によって、人びとは初めて同胞を支配者とし、自分たちを国民や市民として扱ってくれる可能性のある国家を持った。



2005年以降の南スーダンで進行しているのは、国家建設（ステイトビルディング）と国民建設（ネイションビルディング）である。国家はいわば器であり、国民はその器に盛られるべき中身であるといえる。しかし、どのようなビジョンのもとに国家と国民が創造されようとしているのかは明確ではなく、議論も活発ではない。

ゼロあるいはマイナスの状態から国家と国民の建設を進める南スーダンにとって、国外のNGOとの協力は重要であろう。その際、南スーダン政府、国民およびNGOとの間で、あるべき国家と国民のビジョンが共有されていることが不可欠だ。もし共有されていないとしたら、そのための努力を不断に行っていく必要がある。



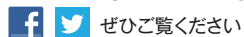
日本人総勢11名が南スーダン各地で活躍しています(ジュバでの会合時に撮影)



## 特定非営利活動法人（認定 NPO 法人） ジャパン・プラットフォーム

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル2F 266区  
TEL 03-5223-8891(代表) TEL 03-5223-8858(事業部)  
FAX 03-3240-6090  
E-mail info@japanplatform.org

URL <http://www.japanplatform.org>



- JR東京駅 丸の内北口より徒歩約5分
- 地下鉄 千代田線・丸ノ内線・半蔵門線・東西線・三田線・大手町駅「E2」または「C7」出口か、「大手町ビルディング」とある出口より徒歩1～5分

<http://www.japanplatform.org/access/>

### 東北事務所

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町2-14-24 仙台松井ビル6階  
TEL 022-399-7997 FAX 022-399-7998

### JPFとは

NGO、経済界、政府の対等なパートナーシップのもと、世界各地で起こる地震などの自然災害、紛争などにより発生する人道危機に対して迅速かつ効果的な支援をおこなう団体です。

ジャパン・プラットフォームは、平成18年9月1日より、国税局の認定を受け、認定NPO法人となりました。これにより、ジャパン・プラットフォームに寄付をしてくださった場合に、寄付金控除等の優遇措置を受けることができます。